



# 久地診療所だより 2025年4月号

電話 (044) 811-7771

## 当院で大腸内視鏡検査（大腸カメラ）が出来るようになります！

4月から毎週・火曜日午後到大腸カメラ検査を実施します。  
 大腸がん検診で要精密精査の判定となった方はその後の検査が大切です。  
 大腸がんは自覚症状がほとんどなく、定期検診で見つかることが多い病気です。  
 そのため、大腸カメラ検査で早期に発見することが重要となります。

**便に血が混じっていませんか。**  
**40歳** を越えたら、ぜひ一度、**大腸内視鏡検査**を。

**大腸（結腸+直腸）がん** ※出典：国立がん研究センターがん対策2008年最新がん発生率報告(2002年のデータ)  
人口10万別率 per 100,000

40歳を過ぎたら  
 こんなに増えて  
 いくんですよ

**40歳**

久地診療所に導入されている富士フィルム製内視鏡装置

## 川崎市在住で65歳以上の方は带状疱疹ワクチンを公費負担で接種できます

【実施期間】 2025年4月1日（火）～2026年3月31日（火）

【対象者】 ア) 実施期間中に65、70、75、80、85、90、95、100歳を迎える方、100歳以上  
 → **6月下旬** に市から個別に案内が届きます。届いてから予約にてワクチン接種します。

令和7年度中に到達する年齢	令和7年度に対象になる方の生年月日					
65歳	昭和35年（1960年）	4月2日	～	昭和36年（1961年）	4月1日	生
70歳	昭和30年（1955年）	4月2日	～	昭和31年（1956年）	4月1日	生
75歳	昭和25年（1950年）	4月2日	～	昭和26年（1951年）	4月1日	生
80歳	昭和20年（1945年）	4月2日	～	昭和21年（1946年）	4月1日	生
85歳	昭和15年（1940年）	4月2日	～	昭和16年（1941年）	4月1日	生
90歳	昭和10年（1935年）	4月2日	～	昭和11年（1936年）	4月1日	生
95歳	昭和5年（1930年）	4月2日	～	昭和6年（1931年）	4月1日	生
100歳以上	大正15年/昭和元年（1926年）4月1日以前に生まれた方					

【自己負担金】

ワクチンの種類	接種回数	自己負担金	備考
生ワクチン	1回	4,000円	
組換えワクチン	2回	10,000円(1回)	2回の接種で合計20,000円

※生活保護世帯や市・県民税非課税世帯に属する方は自己負担金・無料

# 久地診療所 外来診療案内 (2025年4月)

※やむを得ない事情により医師体制が変わる場合がございます。

〒213-0032 川崎市高津区久地 4-19-8 TEL: 044-811-7771

		月	火	水	木	金	土
総合診療 (内科・小児科)	午前	田(予約) 古堅(予約) 熊坂	喜瀬 中村 赤池	熊坂 中村 赤池	喜瀬(予約) 古堅(予約) 赤池	熊坂(予約) 加藤 三浦	喜瀬(予約) 赤池 4/5・19 熊坂 4/12・26 田 4/12 弓野 4/26
	午後	田 熊坂	喜瀬(予約) 中村	休診	弓野 4/3.10.17	喜瀬(予約) 熊坂(予約) 三浦	休診
	夜間	休診	休診	休診	休診	喜瀬(予約) 加藤	休診
整形	午前		原				
婦人科	午前				阿部 (女性医師) 4/3.10.24		
乳腺	午前			竹内 4/23			
禁煙	午後	完全予約制	完全予約制			完全予約制	
上部内視鏡	午前	-	大辻(予約)	倉田(予約)	中村(予約)	-	木原(予約)
下部内視鏡	午後		大辻(予約)		中村(予約) 4/17		
発熱かぜ外来 (完全予約制)	午前・午後	午前・午後	午前・午後	午前	午前	午前・午後	午前
健康診断	午前・午後	午前・午後	午前・午後	午前・午後	午前・午後	午前・午後	午前
在宅訪問	午後	中村	赤池	熊坂	熊坂・中村	加藤	

**受付時間** 午前 8:45~12:00

**診療時間** 9:00~12:00(診察終了まで)

朝 8:40 にドア

午後 13:45~16:30

14:00~16:30(診察終了まで)

を開けます。 夜間 17:15~19:30(金曜日)

17:30~19:30(診察終了まで)

\* 日曜・祝日・受付時間外は、川崎市救急医療情報センターへご連絡下さい。(24h 対応)044-739-1919

**発熱かぜ外来は予約制です。症状のある方は受診前に電話でお問合せ下さい。**

\* 引き続き受診時のマスクの着用へのご協力をお願い致します。

## <休診のお知らせ>

【4月】・4/7(月) 田 医師 休診

・4/17(木) 阿部医師 休診

\* 久地診療所では「無・低額診療制度」(社会福祉法2条)により、経済的理由で医療費の支払いが困難な方には減額や免除制度を活用できます。「医療費」でお困りの方はお気軽にご相談下さい。

\* 在宅訪問診療(往診)を行っています。在宅ご希望の方は看護スタッフにご相談下さい。

まだ在宅訪問診療の枠がございます、詳しい内容など相談はお気軽にお問い合わせください。